

昭和 53 年 11 月 4 日 発行

No. 201

ニセコ町役場総務課

# 広報 ニセコ

きまりを守り、明るい社会をつくりましょう。 (ニセコ町民憲章)



たいせつに保存を あとでお役に立ちます。

## 健康な体力づくりに!!

ニセコ中学校の第1回校内マラソン大会は、秋晴れの10月7日公認グランドを発着点に開催された。

本年は同校の開校30周年という記念すべき年でもあり、大会には全校生徒が参加し、女子は有島記念館前を、男子は三国さん宅前をそれぞれ折返し点とし、初雪の降つた羊蹄山を眺めながら、懸命に力走し、全員が完走した。

なお、上位入賞者には、賞状と記念のメダルが授与されました。

昭和 53 年 11 月 号





麻薬や覚せい剤を飲んでの運転と、酒酔運転は厳罰で、一度の違反で免許は取り消されます。

「麻薬・覚せい剤運転クは、これまで過労運転並みの比較的軽い処分（違反点六点）でした。しか



「酒酔い」は  
免許取り消し



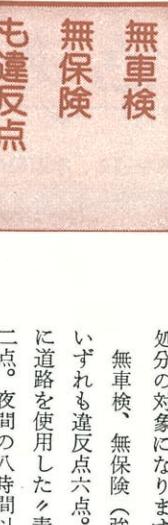
二年間、無事故・無違反の運転

者が、スピード違反や信号無視など違反点二点までの軽い違反を犯し、その後三ヶ月間無事故・無違反だった場合は、この点数は違反

し、大事故につながる危険性が強いうえ、麻薬、覚せい剤の常用による中毒症を防ぐ意味も含めての厳罰（十五点）です。

点数からはずされます。  
いまでは、この点数のク消却

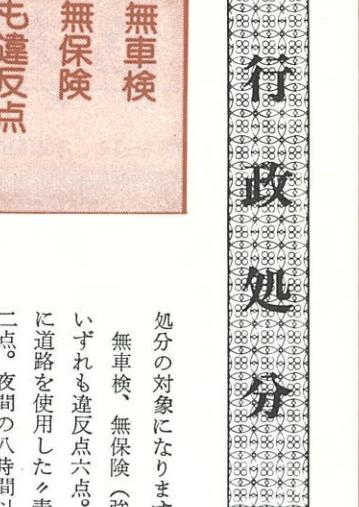
たが、この改正で十五点に引き上げられました。麻薬・覚せい剤運転と並んでの「最高点」です。



処分の対象になります。

無車検、無保険（強制保険）はいずれも違反点六点。車庫代わりに道路を使用したク青空駐車クは二点。夜間の八時間以上の路上駐車が一点。

この四つは車を持つ者の最低の責任で、守れない人は車を持つ資格がないといえるでしょう。



道路交通法がかわります

12月1日から

## 道路交通法がかわります



道路交通法が、七年ぶりに大幅改正され、十二月一日から施行されます。

今回の改正は二・三人に一人が運転免許を持つ「国民皆免許時代」を迎えて、クルマ社会の新しい秩序づくりをめざすものです。主な改正内容は次のとおりです。

### 自動二輪、原動機付き自転車

#### ヘルメット着用の義務

自動二輪車、原動機付き自転車の乗車用ヘルメットの着用が義務づけられました。

自動二輪車に乗る時は、運転する者も、荷台に同乗する者も必ずヘルメットをかぶらなければいけません。今まででは、最高速度

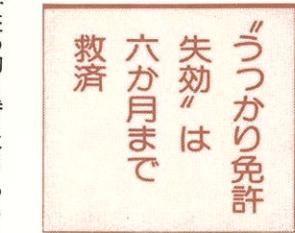
四〇キロ未満の道路なら、ヘルメットは不用でしたが、これからはヘルメットなしでは自動二輪車には乗れません。四〇キロ以上で走れる道路を、ヘルメットなしで運転すると、違反点一点です。

また、高速自動車国道や自動車

専用道路では、二人乗りしてはいけません。罰則は、いずれも三万円以下の罰金です。

原動機付き自転車に乗つて買ひ、ヘルメットをかぶらなければいけません。

原動機付き自転車に乗つて買ひ物に出かけるお母さんたちでも、必ずヘルメットをかぶつて運転しましよう。



免許証の切り替えを、ついうつかり忘れたーのクうつかりサンへの朗報です。



三年目ごとの誕生日前一ヶ月間が、運転免許証の切り替え日です。

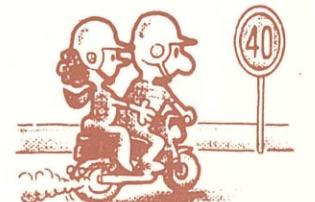
が、うつかりすると忘れてしまいます。



三年目ごとの誕生日前一ヶ月間を一日でも過ぎると、学科試験、技能検査を受けてつまり、初めて三ヶ月間は、適性検査を受けた後三ヶ月間は、合格すれば、免許証は交付されます。昨年、この期間に思い出した人が二十七万人。

問題は残りの七万人です。三ヶ月を一日でも過ぎると、学科試験、技能検査を受けてつまり、初めて三ヶ月間は、適性検査を受けた後三ヶ月間は、合格すれば、免許証は交付されました。

このように「うつかりサン」を救おうと、これまで三ヶ月だった教習期間クが六ヶ月に延長されました。



### 町の日誌

10月

1日	町長選告示
2日	教育委員会
5日	寿大学時事学習会
6日	胃腸病検診
8日	ニセコ町長選挙会 (当選証書の附与)
11日	職域対抗ソフトボール大会 例月出納検査
12日	工事入札
14日	ソフトボール大会監督者会議
16日	同報無線施設検定
18日	文化まつり開会式
19日	土地保有税審議会
20日	同報無線放送開始
21日	産業まつり打合せ
23日	結核検診
24日	工事入札
25日～26日	全町バレーボール選手権大会
27日	町議会臨時会
28日	文化まつり閉会式
29日	会
30日	土地保有税審議会

## 西欧の農業研修視察に参加して

北栄松田修身

この研修視察は、昭和四十八年度から社団法人全国農村青少年教育振興会が農林省の補助事業として実施しているもので、今年は第六回目でした。昨年は農村青年二十六名（内女性一名）でしたが、今年は三十八名（内女性一名）に増員され、北海道からは、二名が参加いたしました。

研修の対象となつた国は、デンマークオランダ、西ドイツ、イタリア、フランスの五ヶ国で、それぞれの国の農村を回り、農業事情を勉強してまいりました。参加した視察團員の殆んどは、海外旅行は未経験でしたが、健康管理には充分注意をし全員元気で、予定どおりの日程で快適な研修旅行をしました。ただ天候

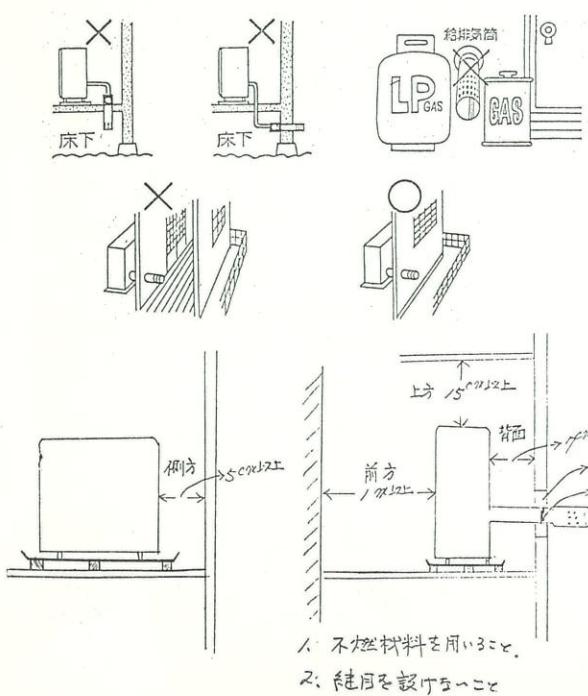
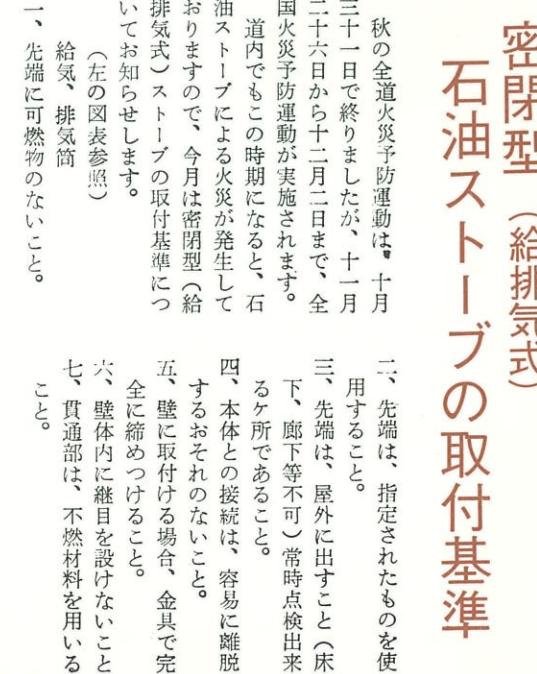


イタリヤの水理組合にて説明を聞く視察団



オランダの市場

研修視察の報告といたしました。



## ニセコ高校の紹介

### 特色ある学習活動

ニセコ高校は創立31年目を迎え、季節制農業科の高校として、地域の要望に応え学習内容、施設設備がますます充実され、若い農業者の養成に当たっております。生徒も、行き届いた学習計画の下に生き生きと、明るく充実した学校生活を送っております。なお、授業料、教科書代は無償となっています。

#### 1. 登校日について

- 夏期間（5月～10月）は月平均3週間程度登校します。
- 冬期間（11月～3月）は全日制高校と同じ形態になります。
- 4年生は年間2週間程度の登校で履習します。



プロジェクト発表風景

#### 2. 農繁期には我が家で実践学習

（ホームプロジェクト学習について）

- 夏期間、登校日以外の日は、父母、生徒、教師の三者が一体となつてホームプロジェクト学習が進められます。
- これによつて、生徒は経営者としての自信と技術が確実に培われるのです。
- 農家出身でない生徒は、学校農場で実験・実習に当たります。



#### 3. 四年生では専攻学習

- 3年生まで卒業に必要な学習をほとんど履習し終わり、この年度では、わずかの登校で高校生活のしめくくりをつけます。
- 農業自営を志す生徒は、先進農家の宿泊実習（2週間以上）と我が家への経営を通して学びます。
- 就職や進学を希望する生徒は、学校農場での実習あるいは職場での研修を通して学びます。
- したがつて、3年生終了の時点で、4年次2週間程度の登校を条件として就職することも可能になります。

#### 4. マンツーマン学習

- 生徒は、ホームプロジェクト・教科学習・クラブ活動などを通じて1人ひとりが教師と極めて親密となり、行き届いた学習が進められます。
- 特に実習教科（農業、被服、食物）については1対1の指導が展開され、女子は卒業時に育児などしなくても充分やつて行けるだけの家事能力が身につきます。

#### 5. 全国の中間と競う農業クラブ

- 農業クラブは全国的組織で、本校生徒もその一員として活躍しています。
- 生徒会の活動もこの農業クラブに統一されており、各種行事・文化・体育の各クラブ活動が自主的に行われております。
- 主な行事 ①農業技術競技大会 ②ホームプロジェクト実績発表会 ③収穫祭 ④全校キャンプ ⑤体育大会（夏・冬）
- ①②は全国へつながる大会で、本校は毎年のように代表を全国へ送り優秀な成績を収めています。
- 本年は原田恵美子さんが農業鑑定団芸コースの部に14日から開催される全国大会に、北海道代表として出場する。
- 体育クラブは、高校定期制体育大会で活躍しています。羽球部・ソフト部は後志で3年連続優勝を果たしました。



収穫祭もちつき大会

## 無料人権・法律相談を開設します

**郵便局だより**



札幌法務局岩内支局と岩内人権擁護委員協議会主催による、無料人権・法律相談を次の日程により開催します。

人権問題・その他借地・借家・不動産売買・金銭貸借・戸籍・家庭の問題などでお困りの方は、お気軽にいで下さい。なお、この相談は手続も必要なく、秘密も守られます。

第6回  
ニセコ町産業まつり  
とき 11月10日  
ところ 町民センター  
詳細はチラシによりお知らせします

も相談を受けておりますが、都合で行けないときは、電話でもよろしくので困ったことがあります。軽いときにご相談下さい。また法務局には常設の人権相談所がありますので、ご利用下さい。

自動車運転免許証  
更新時講習会  
とき 11月8日午後6時  
ところ ニセコ町公民館  
※時間に遅れますと受講できませんので注意して下さい。  
有効期間 昭和53年11月8日から昭和54年2月7日まで

◎「わが旅、わが心」  
ふるさとの便りを……  
郵政省では、毎月二十三日を「ふみの日」と定めています。ふるさとを遠くはなれている親子、兄弟、友人、知人等になつかしいふるさとの近況を知らせ、いつもニセコを思い出して頑張つてもらうようにしましょう。

◎「わが旅、わが心」  
の放映  
毎週日曜日午前九時からUHBで放映されている「わが旅、わが心」を御存知ですか。番組では、私達の心に残る思い出の人々、思い出の土地をたずね、時代と共に移りゆく姿を放映し、大変好評を得ております。  
是非ご覧下さい。

戸籍の窓口  
(53年9月末現在)  
男………2,259人  
女………2,428人  
計………4,687人  
世帯数…1,301世帯

(9月18日～10月20日)  
(住民係の窓口受付分)

ご結婚  
おめでとう。

伊藤 勝治=田辺嘉代子 (有島 1)

お誕生  
おめでとう。

今北 直美	勝 明
花輪 桦	由 春
大槻 友則	幸二郎
長井久美子	延 市
今井 美敬	定 夫
安岡 洋介	忠 広
水谷 真弓	義 一
及川 菊美	輝 雄

(本通団地)  
(温泉)  
(西富)  
(相馬)  
(本通7)  
(藤山)  
(本通6)  
(松岡)

おくやみ  
申し上げます。

久保 サン 63才 (昆 布)

▼愛情銀行に預託  
○佐竹光雄さん(西山) 三万円  
全快祝い返しを廃して  
○麻生正治さん(東) 十万円  
母の香典返しと、全快祝い  
返しを廃して  
五千円

善意に感謝

▶今月の納税◀

固定資産税 第3期  
納期限は11月25日です。

忘れず納入しましょう。